

第25回 関川流域委員会

前回流域委員会でいただいたご意見について

令和5年12月8日

北陸地方整備局 高田河川国道事務所

1. 前回流域委員会でいただいたご意見

関川水系河川整備計画の変更骨子(案) に関するご意見

分類	主なご意見・要望、指摘事項	事務局の考え方等	補足説明ページ
流域治水	<ul style="list-style-type: none"> ○ 流域治水は、ソフトとハードを組み合わせる実施するということで、特にソフトを推進していく上で、被災地域のみならず流域全体の住民の認識や意識を変えていくということが非常に重要と考える。そのためには、学校教育や社会教育、あるいは各種情報提供等が非常に重要であり、関川水系整備計画においても、住民の意識を流域全体で変えていくような取組に力を入れていただきたい。 ○ 河川整備基本方針の中にも人材育成についての記載があるので、変更整備計画の中で反映していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 整備計画本文の中に人材育成に努める内容を記載しました。人材育成は「先人の知恵」の伝承、大学や研究機関、河川に精通する団体等との連携、環境教育や防災教育の取組の継続等の観点で記載させていただいております。 	資料 2-1 P18
治水対策メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ○ 変更整備計画の目標流量について、高田地点で2,600m³/sから3,200m³/sに引き上げているが、その対策の中身はどのようなものか。 ○ 保倉川放水路を700m³/sから900m³/sに引き上げているが、概略ルートで示されている範囲外に出るような大きさとなることはないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 関川は河道掘削による対応を計画しています。 ➤ 保倉川放水路は概ねの幅を図示していますが、概略ルートの範囲に含まれています。 	資料 2-1 P9, 10

1. 前回流域委員会でいただいたご意見

関川水系河川整備計画の変更骨子(案) に関するご意見

分類	主なご意見・要望、指摘事項	事務局の考え方等	補足説明ページ
親水空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関川の堤防道路を歩いていると、河川敷には雑草が生え、雑木林となっており、水面が見えない。関川、保倉川を見ても地域住民と川の距離がものすごく遠い。新潟市の信濃川、阿賀野川や長岡市の信濃川では、河川敷の利用も盛んであり、それと比べると関川・保倉川にはいわゆる親水空間はほとんどなく、もったいないと感じる。 ○ 川の安全上も雑木は伐採すべきであり、市民と川がもっと密接な関わりができる空間にしていくことが、流域治水の考え方を広めていく契機となり、放水路整備への理解にも繋がっていくと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 関川では「川の通信簿調査」や「河川空間利用実態調査」により河川の利用者を把握しており、散策等に利用されている方が多く、堤防天端の利用が多いことを確認しています。 ➤ 河川に精通する団体等により「堤防除草の刈草の飼料化」や「清掃美化運動」が実施され河川愛護活動を展開しています。 ➤ 河道内の樹木については、関川の特徴を踏まえ、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適正な樹木管理を行います。 	<p>資料 2-1 P16</p> <p>資料 2-1 P15</p>
親水空間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関川・保倉川は現状、なかなか川に近づけないという状況になっている。過去の水害発生後の復興事業で整備されたときは数年間は維持され、また、小学校の近くや市街地に近いところに川に親しむような場所を部分的に整備していただいているが、数年経つと草木の繁茂等により近づけなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 同上(河道内の樹木については、関川の特徴を踏まえ、樹木群の治水機能や環境機能を十分に考慮しつつ、計画的かつ適正な樹木管理を行います。) 	<p>資料 2-1 P15</p>

1. 前回流域委員会でいただいたご意見

関川水系河川整備計画の変更骨子(案) に関するご意見

分類	主なご意見・要望、指摘事項	事務局の考え方等	補足説明ページ
治水対策の進め方	<p>○ 川の泥の堆積が進み、カヌー等で遊ぶこともできない状況にある。日常の河川の維持管理が十分に行われないと、今後の河川整備で河道を掘削し、今ある河川の範囲で流量を確保することとしているが、現時点では心もとないと感じているので、新しい整備計画では、ぜひ目標となる流量を必ず確保できる計画としていただきたい。</p>	<p>➤ 関川では河道配分流量に対して現況の流下能力が不足している箇所を把握しており、安全に流下するために必要な河道掘削量を算出しています。この河道掘削計画に基づき、河道改修を進めていきます。</p>	資料 2-1 P9
治水対策の進め方	<p>○ 関川河口付近の関川と保倉川の合流地点付近では内水被害が発生することがあり、沿川の企業が立地する工業地帯にも影響があると考えられる。河口を含む下流の現状把握と計画の立案がある程度明示されれば、地元の市民として安心感が得られると思う。下流部の流量をいかに確保するかということが、中上流部にも重要と考えられるので、そのあたりの議論もお願いしたい。</p>	<p>➤ ご指摘の通り、下流部の河道掘削は中上流部の水位低下に効果があります。このことも踏まえ、関川の河道掘削は河口を含む下流も含めて全川にわたって実施する計画としております。</p>	資料 2-1 P9
放水路整備効果	<p>○ 保倉川放水路建設の必要性を伝えるのならば、水害全体の被害を示すだけでなく、放水路整備があれば防げた被害を示すことが必要だと思う。</p>	<p>➤ 保倉川放水路整備により、保倉川の洪水(整備計画原案規模の洪水)に対して、浸水面積で約730ha、浸水戸数で約5,200戸の氾濫被害軽減効果が期待できます。</p>	資料 2-1 P10

1. 前回流域委員会でいただいたご意見

その他のご意見

分類	主なご意見・要望、指摘事項	事務局の考え方等
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保倉川放水路により地域の分断や、家屋移転が発生するため、地域コミュニティへの影響を軽減するためにまちづくりを推進することが重要であると認識している。 ○ 上越市としても、放水路整備に伴って周辺地域のまちづくりの検討を進めるため、今年度に予算を確保するとともに、保倉川放水路沿川まちづくり推進室を新設し、沿川地域の皆様と意見交換を進めていきたいと考えている。 	—
都市計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上越市では、コンパクトシティ政策が推進されているが、放水路整備に伴う家屋の移転について、移転先がコンパクトシティ政策に反する場所や、結果的に浸水リスクの高い場所であることがないよう、戦略性をもって行われるのかについて確認させていただきたい。上越市の都市計画担当部局とも連携しながら進めていかれるとよいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 放水路整備に伴う移転先等の代替地の検討について、上越市と連携しながら今後検討していくこととなるものと考えています。(当日回答)
津波	<ul style="list-style-type: none"> ○ L2津波と水害の頻度が大きく違うとの説明があったが、水害は頻度が数値として示されていたが、L2津波はどれぐらいの発生頻度、間隔を想定されているのか。津波を引き起こすのは海底の活断層と想定されていると思われ、現時点でよく分からないことも多いと思うが、内陸の活断層による地震発生周期が大体どの程度かを参考程度に示してもらえれば、津波と水害の頻度の違いが分かると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ L2津波の発生頻度は、過去に何回発生したかという実績を示すことはできないものの、概ね千年から数千年に1度という単位で発生するものと想定しており、数十年の間に複数回発生する洪水の頻度とは異なるものと考えています。(当日回答)

1. 前回流域委員会でいただいたご意見

その他のご意見

分類	主なご意見・要望、指摘事項	事務局の考え方等
飛来塩分	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飛来塩分は、現在砂丘があってもある程度飛んできていると思われるし、海沿いに農地があるところはたくさんあると思うが、実際、稲作に支障が出る飛来塩分量はどのくらいか。飛来塩分について、どれくらいで稲作に影響が出るのかについて、今後参考値として示してもらえると分かりやすくなると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 飛来塩分の農作物への影響については、現状把握のための調査を行っているところであり、具体的にどのような閾値を超えたら影響があるかについても、引き続き現状調査の段階で把握してまいりたいと考えています。(当日回答)
塩水浸透	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新堀川の横断図で下側に塩水、上側に淡水となる場合、保倉川放水路は全て塩水になるということで、新堀川と保倉川放水路では状況が少し異なっていたということになるのか。そうであれば、川の表面から塩分が発生するかどうかを調べることに関しては、新堀川は少し参考にならなかったかもしれないということになるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 比較的放水路と類似する環境ということから、場所も近い新堀川で現地調査を行っているところであり、新堀川の横断図の塩水と淡水の状況はご指摘の通りです。新堀川における検討は、地下水の塩水浸透の予測を目的としており、川の表面からの飛来塩分とは異なる観点で調査を行っているところです。(当日回答)
地下水調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新堀川とその周辺の地下水への影響を詳細に把握するため、観測箇所を6箇所追加することだが、現状の新堀川の鋼矢板の設置状況と、新観測箇所(新堀川左右岸で川から20m、80m、150m)の配置根拠について教えていただきたい。 ○ 新堀川は塩水くさびが相当上流域まで入ってくると思われるが、新しい放水路において矢板をどのあたりまで打つのかという問題もあるため、こうした点も精査いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新堀川の矢板は河口から上流の水門まで設置されています。また、鉛直方向の矢板の設置深さは、塩水よりも下方の深いところまで打設されています。また、観測井の配置の根拠は、塩水浸透の影響がどこまで影響しているかを確認するために比較的近い距離から順番に距離を少しずつ離して設定しています。(当日回答)

1. 前回流域委員会でいただいたご意見

その他のご意見

分類	主なご意見・要望、指摘事項	事務局の考え方等
環境予測	<ul style="list-style-type: none"> ○ 川の流量が変わるということで、地域からはこれからどうなっていくのだろうという不安の声も上がっている。地域からは、地域住民の生活への影響、津波の遡上、海風、地下水への影響、スケジュールなどさまざまな意見をいただいているので、これらに対して、地域に十分説明した上で、事業着手に進んでいただけるものと考えている。環境予測を踏まえた保全措置の検討を速やかにお願したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ご指摘のあった市民の皆さんのさまざまな不安や懸念にお応えして進めるということ、10年以上前に決めて今までこのプロセスで進めてきているので、そこはおろそかにせず、しっかり専門家の検討結果を分かりやすく皆様にお伝えすることで進めていければと思います。（当日委員長回答）
田んぼダム	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非常に難しい問題であると思うが、関係機関とも連携して、田んぼダムの定量的な効果の算出を行ってほしい。 ○ 田んぼダムの効果について、今、基盤整備事業を進めているが、従来の畦畔の高さは約10センチ、15センチくらいと低いが、これをできるだけ高くし、排水溝も落とし蓋で調整できるようにしているため、確実に水田からの流出係数は低いのではないかと感じている。そのため、田んぼダムは農業者の保水も含めてコントロールできるのではないかと考えている。ただし、警報に基づいて農家が落とし蓋を落としてくれるかについてはさらに徹底が必要と考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 田んぼダムについては、定量的な効果を評価することが非常に難しいと考えていますが、関川流域には非常に多くの水田があることから、流域治水の中での田んぼダムの取り組みは非常に重要と考えており、これを具体化してさらに拡大していくためには、定量的な把握の方法や効果を含め、関係機関と連携して今後検討を行っていきたいと考えています。（当日回答） ➤ また、流域全体での実施に向けた合意形成を図っていくため、引き続き、農業従事者等関係者の理解の下、技術的な支援を実施します。

1. 前回流域委員会でいただいたご意見

その他のご意見

分類	主なご意見・要望、指摘事項	事務局の考え方等
流域治水	<ul style="list-style-type: none">○ 社会資本整備の中で企業がどれだけ協力するのか、同じ目的のために協働でやるということが具体的にしなければなかなか理解が得られにくいものと思われる。○ 笹ヶ峰ダムの管理を行っているが、降水予報に基づき事前放流を行うことによりダムの貯留量を確保している状況である。ただ笹ヶ峰ダムを造った当時から比べると貯水池に土砂流入があり、貯留量を増やすために、今後、農林水産省と協議しながら、早めに対策を打っていきたいと考えている。	<ul style="list-style-type: none">➤ 流域治水の知見が多く広まり、流域治水の取り組みを進めていく必要があると考えています。(当日委員長回答)➤ あらゆる関係者が協力し、あらゆるところ、すなわち水田、上流ダムの効果的な利用、ダムの貯留量を確保するための取り組みをどのような枠組みで進めるかについて、ぜひ省庁を越えて議論いただきたい。(当日委員長回答)